

■ 委員長報告概要 ■

	令和 4 年 3 月定例会
	総務文教常任委員会
議 案 件 名	議案第 23 号 山陽小野田市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律が廃止されるため、条文中の引用規定について、所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	* 個人情報の保護に関する法律、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律の三つが「個人情報の保護に関する法律」に統一されることとなった。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決
議 案 件 名	議案第 24 号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正され、条文中の引用規定に号ズレが生じるため、所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	* 特になし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決
議 案 件 名	議案第 25 号 山陽小野田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	人事院勧告に基づく国の改正に準じて、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和等を行うために所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	* 会計年度任用職員等の育児休業について、引き続き在職した期間が 1 年以上との取得要件を廃止し、継続的な勤務が見込まれる場合は、採用当初から育児休業が取得できるようになる。 * 継続的な勤務に該当するかどうかは、採用時点の状況で判断する。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 27 号 山陽小野田市転入促進条例を廃止する条例の制定について
概 要	本市に転入し、新たに住宅を取得した人に、その住宅に係る固定資産税相当額を 5 年分交付してきたが、財源に限られる中、子育て支援策の充実を含めて移住施策を推進するため、令和 5 年 1 月 1 日をもって廃止するもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*近隣他市が行っていない目玉施策として平成 23 年に導入して以降、10 年間で 623 世帯の移住につながった。 *定住促進のアンケートで、医療、福祉、子育て環境、公共交通機関等の充実が課題であることが見えた。毎年、転入奨励金を約 2,000 万円交付してきたが、限られた財源を新しい施策に振り向けることにした。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 32 号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について
概 要	玖西環境衛生組合の解散に伴い、令和 4 年 3 月 31 日限り、当該組合を脱退させるために、議会の議決を求めるもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*特になし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 33 号 山口県市町総合事務組合の財産処分について
概 要	玖西環境衛生組合が山口県市町総合事務組合を離脱することに伴う財産処分を関係地方公共団体等と協議の上、定めることについて、議会の議決を求めるもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*総合事務組合の財産は、退職手当と災害基金の二つである。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

■ 委員長報告概要 ■

	令和4年3月定例会
	総務文教常任委員会
議 案 件 名	議案第26号 山陽小野田市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	消防団員の処遇改善の一環として、国の「非常勤消防団員の報酬等の基準」を踏まえ、災害出動の報酬額を7,000円から8,000円に引き上げ、かつ、災害出動等の手当を費用弁償としてではなく、出動報酬として位置付けるもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> * 消防団員数は現在、485人の定数に対し413人である。 * 消防団員数の減少、役割の多様化から、団員の確保が急務となっている。 * 引き上げに要する財源は地方交付税で措置される。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

■ 委員長報告概要 ■

	令和4年3月定例会
	総務文教常任委員会
議 案 件 名	議案第34号 市有財産の出資について
概 要	<p>山陽小野田市 LABV プロジェクトを実施する法人を設立するため、(仮称) LABV 共同事業体にプロジェクトの対象となる市所有の商工センター用地 5,484.64 平方メートル、土地の評価額 1 億 2,000 万円を現物出資するもの。なお、出資は、当該用地が現在、行政財産のため、普通財産に移管して行う。</p>
論点又は審査によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> * LABV の手法は、我が国ではいまだ事業化の例はないが、継続的にまちづくりを推進し、持続可能な地域をつくる強い思いを実現するには、複数の公有地を対象とし、民間の資金と柔軟な発想を活用した開発に取り組むこの手法が最適と判断した。 * プロジェクトの対象エリアは商工センターを中心とする半径 1 km 圏内で、この地域の課題である「賑わいの再創出」の解決に資する拠点開発を行い、エリア内に波及させることを目指す。 * 市商工センター用地と山口銀行小野田支店用地の開発をリーディング施設とし、これに続く連鎖的事業としてエリア内にある高砂用地と中央福祉センター用地も対象地とする。 * 連鎖的事業の施設を含む、施設整備の完了時期はおおむね 10 年後を目標としており、市は共同事業体に毎年度、連鎖的事業の事業化の見込みに関する報告を義務付け、その報告を基に連鎖的事業の実施時期について柔軟に対応していくことを考えている。 * 市は、プロジェクトに一定の公共性が担保されることをもって共同事業体の経営に関与しないことを協定書や定款に表記する。ただし、定款の変更、新規社員の加入、決算の承認、連鎖的事業の計画には関与し、社員総会で市の意見をしっかりと伝えていく。また、市は業務執行権のない社員となるが、株式会社で言う監査役の権限はあり、経営状況をチェックできる。示された定款は現時点での案であり、どこまで市が経営にかかわるか、共同企業体としっかりと話していく。 * 市は、出資比率の範囲内での有限責任を負う。 * 共同事業体は第三セクターとなるため、地方自治法に基づき、毎事業年度の事業計画と決算に関する書類が議会で報告される。 * 商工センターの解体は共同事業体が行い、その費用を市が負担する。解体費用が適正かどうか、市建設部の意見を聞いて、精査する。

	<p>(自由討議による意見)</p> <p>*市の立場や意見が反映されるよう公共性を担保することやエリア整備に当たって共同事業体では対応できないところは市が協力することを附帯決議にするとよいと思う。</p> <p>*賑わいの再創出を共同事業体だけに委ねるのではなく、市も全庁を挙げて取り組むべきである。</p>
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

■ 委員長報告概要 ■

	令和 4 年 3 月定例会
	民生福祉常任委員会
議 案 件 名	議案第 15 号 令和 4 年度山陽小野田市国民健康保険特別会計予算について
概 要	<p>予算総額は、歳入歳出とも 71 億 9,603 万 6,000 円で、前年度当初予算と比べて 2.6%、1 億 8,965 万 3,000 円の減となっている。</p>
論点又は審査によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> *被保険者数は前年度と比べて約 500 人の減少を見込んでいる。 *令和 4 年度の基金残高は 7 億 8,486 万 3,000 円の見込みである。 *ジェネリック医薬品の 1 月末の利用率は 80.8%である。 *歯周病検診の重要性を掲示等で市民に分かりやすく啓蒙していく。令和 3 年度実績は 77 件である。 *令和 4 年度の脳ドック検診の定員を 90 人から 180 人に増員する。 *特定健康診査の受診率は今現在で 33.9%であり、前年度を上回る見込みである。 *滞納件数は年々減少している。令和 4 年 2 月末時点で短期証は 343 件、資格者証は 9 件交付している。
討 論	反対：保険料の更なる軽減が必要である。
結 果	賛成多数で可決

議 案 件 名	議案第 16 号 令和 4 年度山陽小野田市介護保険特別会計予算について
概 要	<p>予算総額は、歳入歳出とも 67 億 1,159 万円で、前年度当初予算と比べて 2.1%、1 億 3,729 万 9,000 円の増となっている。</p>
論点又は審査によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> *第 2 層協議体は 8 箇所設置している。 *安心ナースホンの利用台数は 1 月末現在で 330 台である。 *今年度、介護保険の滞納による差押え人数は 3 人で、金額は 10 万 6,185 円である。 *認知症カフェ事業は令和 4 年度に新規 4 箇所分、継続 2 箇所分の事業委託を計上している。
討 論	反対：保険料の負担が非常に大きく、差押え等も行われている。
結 果	賛成多数で可決

令和4年3月定例会

民生福祉常任委員会

議 案 件 名	議案第17号 令和4年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計予算について
概 要	予算総額は、歳入歳出とも12億6,498万6,000円で、前年度当初予算と比べて11.3%、1億2,792万2,000円の増となっている。
論点又は審査によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> *令和4年度の保険料率は、所得割率10.34%、均等割額5万3,417円である。 *収納率は、現年度分と滞納繰越分を合わせた合計は99%である。 *令和4年1月31日現在で被保険者数は1万854人である。
討 論	反対：年齢により保険制度が変わる制度そのものに問題がある。
結 果	賛成多数で可決

議 案 件 名	議案第19号 令和4年度山陽小野田市病院事業会計予算について
概 要	入院患者を一日平均183人、外来患者数を一日平均392人と見込み、病院事業収益は45億5,294万円、病院事業費用は49億7,983万2,000円となっている。この結果、税処理後の損益を3億2,193万6,000円の単年度純損失と見込んでいる。
論点又は審査によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> *2年後にDPCに参入するため、令和4年度からDPC準備病院になる。 *働き方改革の規定を定め、時間外勤務の管理等の体制を整える。 *病床稼働率は85.1%である。 *山口東京理科大学の薬学部の実習生の受入れを行う予定であり、教育カリキュラムはできている。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

令和4年3月定例会

民生福祉常任委員会

議 案 件 名	議案第28号 山陽小野田市執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	再犯の防止等の推進に関する法律第8条第1項の規定に基づき策定した山陽小野田市再犯防止推進計画の総合的かつ計画的な推進に関する事項を調査し、審議するための附属機関として山陽小野田市再犯防止推進計画推進委員会を設置するため、所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*策定委員会に市民の公募枠は設けていない。 *山陽小野田市再犯防止推進計画は、令和3年度末までに計画の策定を行い、計画期間は、令和4年度から令和7年度までの4年間である。
討 論	討論なし
結 果	賛成多数で可決

議 案 件 名	議案第29号 山陽小野田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	国の基準の一部改正に伴い、特定教育・保育施設等が作成、保存等を行うものについて、電磁的記録により行うことが可能である旨の包括的な規定を追加するほか所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*CD-ROM、SDカード、電子メール等も対応可能になる。 *個人情報の保護については個人情報保護法の規定に基づき対策を取る。情報漏えいがないよう指導や監査を行う。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

令和4年3月定例会

民生福祉常任委員会

議 案 件 名	議案第30号 山陽小野田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	国の基準の一部改正に伴い、家庭的保育事業者等が作成、保存等を行うものについて、電磁的記録により行うことが可能である旨の包括的な規定を追加するほか所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*議案第29号と同様の内容である。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第31号 山陽小野田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、令和4年度以後の保険料について、未就学児に係る被保険者均等割額に減額措置を講じ、また、賦課限度額を引き上げるため、所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、未就学児に係る保険料の均等割額について、10分の5を乗じて得た額の軽減を行う。対象は140世帯、未就学児数は180人、影響額は182万円を見込んでいる。 *賦課限度額の合計を3万円引き上げる。対象は70世帯、影響額は195万円を見込んでいる。 *令和4年度以後の保険料から適用する。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

■ 委員長報告概要 ■

	令和 4 年 3 月定例会
	産業建設常任委員会
議 案 件 名	議案第 14 号 令和 4 年度山陽小野田市駐車場事業特別会計予算について
概 要	予算総額は、歳入歳出とも 3,253 万 6,000 円で、前年度当初予算と比べて 10.9%、319 万 8,000 円の増となっている。
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p>*駐車場未舗装部分の舗装工事は、フェンス工事も含めて令和 8 年度に行う予定である。</p> <p>*管理棟の出入口に監視カメラを設置しており、有事には映像を確認している。</p>
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 18 号 令和 4 年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計予算について
概 要	予算総額は、歳入歳出とも 252 億 8,167 万 9,000 円で、前年度当初予算と比べて 15.3%、33 億 5,797 万円の増となっている。
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p>*インターネット上での車検購入は、未成年が購入しないように各発売元が成人認証を行っている。</p> <p>*包括的民間委託は、今後 5 年間のおおよその合意が得られたので新たな財政計画を作る予定であり、累積赤字の完済時期は早まると見込んでいる。</p>
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 20 号 令和 4 年度山陽小野田市水道事業会計予算について
概 要	<p>収益的収支の収入は前年度当初予算と比べて 1,332 万 7,000 円増の 15 億 46 万 7,000 円、支出は前年度当初予算と比べて 1,656 万 5,000 円増の 13 億 9,197 万円となっており、税処理後の単年度純利益を 5,856 万円と見込んでいる。</p> <p>資本的収支の収入は 3 億 9,716 万 4,000 円、支出は 9 億 8,061 万 7,000 円となっており、差し引き 5 億 8,345 万 3,000 円の不足が見</p>

	込まれているが、損益勘定留保資金等に加え、積立金を1億3,449万2,000円取り崩して補填することとなっている。なお、内部留保資金は6億6,816万4,000円となっている。
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p>*水道管路等は品質が向上しており、会計上の法定耐用年数より長持ちするものも多いので、適切に維持管理しながら長期間使うことでコストを削減する。</p> <p>*1件当たりの検針単価が令和3年度は64円60銭であったが、令和4年度は58円40銭になるため、検針業務委託料が大幅に減額している。</p>
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第21号 令和4年度山陽小野田市工業用水道事業会計予算について
概 要	<p>収益的収支の収入は前年度当初予算と比べて329万6,000円減の2億8,475万2,000円、支出は前年度当初予算と比べて1,576万2,000円増の2億5,032万6,000円となっており、税処理後の単年度純利益を3,355万1,000円と見込んでいる。</p> <p>資本的収支の収入はなく、支出は3,992万9,000円となっており、支出全額が不足となるが、損益勘定留保資金等に加え、積立金1,950万4,000円を取り崩して補填することになっている。なお、内部留保資金は7億9,892万円となっている。</p>
論点又は審査によって明らかになった事項など	*田辺三菱製薬工場の契約水量は、平成29年度から令和2年度までに2,000トン、令和3年度は400トン減少しており、5年間で合計2,400トン減少している。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第22号 令和4年度山陽小野田市下水道事業会計予算について
概 要	<p>収益的収支の収入は前年度当初予算と比べて1,979万3,000円減の18億9,209万1,000円、支出は前年度当初予算と比べて2,192万9,000円減の18億5,872万1,000円となっている。</p> <p>資本的収支の収入は前年度当初予算と比べて7,919万6,000円増の14億4,577万8,000円、支出は前年度当初予算と比べて7,622</p>

	万 6,000 円増の 22 億 1,829 万 9,000 円となっており、不足する 7 億 7,252 万 1,000 円は損益勘定留保資金等で補填することになっている。
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p>* 令和 4 年度のポンプ場建設費は 7,350 万円で、厚狭中継ポンプ場の長寿命化及び高千帆中継ポンプ場と厚狭中継ポンプ場の耐震診断と耐水化のための委託料である。</p> <p>* ポンプ場の耐水化計画では、厚狭川や有帆川が氾濫した場合に対応できるように、擁壁の建設や防水扉の設置など具体的な対策を検討する。</p>
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	請願第 1 号 鉦害被害者救済に関する意見書の提出を求める請願書について
概 要	この請願書は、伊藤幸治氏から提出されたもので、鉦害被害者救済措置を求める意見書を議会から関係行政庁に提出することを求めるものである。その理由は、古洞の上に建っている請願者の家が、周辺の道路工事開始後、人が住めなくなるほど大きく傾いたにも関わらず、当該被害が特定鉦害と認められないため、復旧補償がなされず、住み慣れた家から転居して借家生活を余儀なくされているためである。
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p>* 委員会で請願者宅に行き、ボールが転がるほど傾いている床やサッシが歪んでいるため閉めることができないドアなどを見て、家が傾いたことで請願者が大きな被害を受けていることを確認した。</p> <p>* 請願者は、被害の原因を可能な限り調査して、関係機関に救済を訴えたが、特定鉦害の要件に該当しないため、復旧補償はなされなかった。</p> <p>《自由討議》</p> <p>* 請願者のような鉦害被害者の救済を求めるため、関係行政庁に意見書を提出するべきである。</p>
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で採択

■ 委員長報告概要 ■

		令和 4 年 3 月定例会
		一般会計予算決算常任委員会
議 案 件 名	議案第 35 号 令和 3 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 18 回）について	
概 要	<p>今回の補正は、繰越明許費の補正であり、子育て世帯への臨時特別給付事業及びスマイルエイジングパーク事業を繰越明許費へ追加するもの。各事業の一部業務について、年度内に完了することが困難な状況になったことから、4 月以降に執行が見込まれる総額 2,554 万 3,000 円を令和 4 年度に繰り越す。</p>	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>○3 款民生費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 1,904 万円 3,000 円 ・新生児給付分については令和 4 年 3 月 31 日生まれまでの新生児が対象になり、出生の翌日から 15 日以内を申請期限とすることから今年度中に支払いが完了しないため <p>○8 款土木費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマイルエイジングパーク事業 650 万円 ・健康遊具 6 基のうち 3 基について、商社と遊具メーカーの間で発注ミスがあり、納期である 3 月までに設置できないため ・3 基の遊具については、既に現場での設置が終わっている。 ・業者にペナルティーを科すべきかどうかは、検討する。 	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で可決	

議 案 件 名	議案第13号 令和4年度山陽小野田市一般会計予算について
概 要	<p>今回の予算総額は、歳入歳出それぞれ307億5,000万円で、前年度当初予算に比べて5.3%、15億5,000万円の増額となっている。また、財政力指数は3か年平均で0.567、実質公債費比率は8.8%を見込んでいる。</p>
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>【山陽消防署埴生出張所整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○築40年が経過し、老朽化した埴生出張所を建て替える。 ○令和3年度からの継続事業で、令和4年度は実施設計、地質調査、土地造成等を予算1億814万9,000円で行う。 ○令和5、6年度で建設工事、令和7年度で既存庁舎解体と外構工事を予定 ○現在6人体制だが、鉄筋コンクリート平屋建て約550平方メートルの庁舎となり、8人体制まで増員可能となる。 ○総事業費4億5,000万円のため、建設財源確保のため石油貯蔵施設立地対策等交付金の一部又は全部を積み立てる。 ○防災機能維持のため、現庁舎敷地より50センチメートル上げ、庁舎の床も30～50センチメートル上げる。 ○埴生出張所として訓練可能な施設を準備 (主な質疑) ・「女性職員の配置はあるのか」との質問に「出張所は6人体制であり、女性職員は配置していないが、出張所の人数を増員することになれば検討する」答弁。 ・「新型コロナ感染対策の部屋は設けてあるか」との質問に「様々な感染に対して、洗い流す部屋はあると聞いている」答弁 <p>【スマイルシティ・ライフ体験事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○移住検討者に本市への理解を深め、移住の契機となるようお試し滞在できる機会(スマイルシティ・ライフ)を提供し、移住促進を図り、移住者の増加を目指すもの ○委託事業者は、公募型プロポーザルで選定し3年契約とする。

○事業実績のある業者を1社把握している。移住実績のあることを応募条件とし、プロポーザルの際に実績を確認

○本市の強みは、温暖な気候、高速道路、新幹線、空港等の交通の利便性が良い、公園が多い、子育てしやすい等がある。

(主な質疑)

・「具体的にどのようなことを行うのか」との質問に「ビジネスホテル等を利用した1泊2日、あるいは2泊3日等の滞在を考えている」との答弁

・「転入促進条例を廃止する議案も上程されているが、整合性はどうか」との質問に「限られた予算の中で取捨選択し、新たな方向として考えた」との答弁

【出産祝金給付事業】

○次代を担う子どもの誕生を祝い、健全育成を図るとともに、子育て世代から選ばれ住み続けてもらえるまちとなるよう、本市に住所を有する新生児の保護者にお祝金を給付する。

○お祝金の額は新生児1人につき5万円で、令和4年4月1日に出生した新生児から対象となる。支給要件は、出生時に養育者が本市に住所を有していること(外国人を含む)、新生児が養育者と同一の市内の住所地に登録されること、申請の際に新生児及び養育者が引き続き市内に住所を有すること、生活保護利用世帯ではないこと

○祝金の対象者は、令和4年度から令和6年度まで毎年度350人を想定している。

○所得制限はない。

(主な質疑)

・「生活保護利用世帯が対象外理由は」との質問に「収入認定されてしまうため」との答弁

【地域運営組織推進事業】

○地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となり、地域の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織である地域運営組織の形成に向けた取組を

行っていく。

- 地域づくりに関する専門家の派遣、地域ごとの話し合い、ワークショップの開催、先進地視察を行う。
- 令和4年度、研修会を3回と各地域でのワークショップ・話し合いを11地区に対し3回で計36回行う。

【地方バス路線維持対策事業】

- 市内を運行するバス事業者に補助金を交付し、市民の日常生活に必要なバス路線を維持するもの
- 市の補助額は、バス事業者の経常費用からバス事業者の経常収益と国、県の補助金を差し引いた残額相当額である。
- 国、県の補助金は、市をまたぐ広域的な路線に対して交付される。
- バス事業者は、バス利用者数の増加に向け、交通系ICカードの導入、小中学校でのバス教室の開催、子供の運賃割引等を行っている。
- 令和3年度の市の補助金は、1億3,585万円であるが、国から地方交付税が8,911万7,600円措置されており、差し引き市の負担額は4,673万2,400円

(主な質疑)

「バス会社をもっと努力をするべきだと思うが、どのような議論があったか」との質問に「委員間でも、もっとバス会社に努力を求めるべきではないかという意見が多かった」との答弁

【有害鳥獣捕獲奨励事業】

- 有害鳥獣による農林業被害を抑制するため、有害鳥獣を捕獲した頭数に応じて奨励金を交付するもの
- これまではシカ、イノシシが対象だったが、令和4年度からは新たにヌートリアを加えた。
- 奨励金は、予算の範囲内で支払う。
- 猟友会に有害鳥獣捕獲業務を委託し、駆除や罠の設置を依頼する。

(主な質疑)

- ・「有害鳥獣にサルは入っていないのか」との質問に「サルも対象である」との答弁

《自由討議》

【ふるさと納税】

- ・ふるさと納税は、生まれた故郷や応援したい自治体に寄附できる制度であるが、返礼品の内容によって、寄附先が左右されている事実がある。その趣旨を鑑み、今後、市内で活動する公益団体への支援制度やクラウドファンディングを活用した事業への寄附など、制度の拡充を図ること。

【市内小中学校のトイレの洋式化】

- ・今回の予算では、厚狭中学校教室棟トイレ改修工事や学校体育館トイレ様式化事業など、小中学校のトイレの様式化に取り組んでいることは評価するが、一般家庭への洋式トイレの普及率と県内で低位である市内小中学校のトイレの洋式化率を踏まえると、早急に市内小中学校のトイレの洋式化を進めること。

【地域運営組織推進事業】

- ・地域運営組織の形成に当たり、市は、住民が主体となって地域課題を解決できるよう、コーディネートに努めるべきである。また、地域課題の解決に当たり、地域住民が参画できるよう、情報提供に努め、併せて、議会に対して取組状況を適宜報告すること。

【児童クラブの待機児童】

- ・児童クラブの待機児童の解消について、一部児童クラブの教室数の増加などの取組は評価するが、高学年児童の受入れについて、いまだに地域間格差が大きく、多くの待機児童が存在している。子育て世代に選ばれるまち推進のため、待機児童の早期解消に向けた支援員の体制確保と待遇改善及び施設整備を図ること。

	<p>【有害鳥獣捕獲奨励事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨今、市街地や小中学校でも有害鳥獣が目撃されており、農林水産物の被害だけでなく、市民の安全が脅かされている。しかし、有害鳥獣の駆除実績に対して予算額が少額であり、実効性に乏しいと言わざるを得ないため、今後も増加が見込まれる駆除数に対して十分な予算を確保すること。また、補助金の支払は年2回以上、一定の期日を定めて行うなど制度を改正すること。 <p>【地方バス路線維持対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内を運行するバス事業者の1日当たりのバス利用者数は、目標値に対して成果が低迷する状況が続いている。コロナ禍による外出自粛や生活様式の変更により需要が減少しており、それに対して交通系ICカードの導入や地域のニーズに合ったダイヤ編成を検討するなどを行っていることは承知しているが、バス利用者数の増加に向けて、更にバス事業者に対して努力を促すことができるように制度を改正すること。
討 論	反対討論あり
結 果	賛成多数で可決